

令和6年度 第2回 木曽医療圏地域医療構想調整会議 議事録

日時：令和7年2月5日（水）
午後1時30分から3時まで
場所：木曽合同庁舎 講堂
（ハイブリット開催）

1 開 会

2 あいさつ【西垣所長】

日頃よりそれぞれのお立場で木曽地域の医療、介護の維持確保にご尽力をいただいていることに加え、県の健康福祉政策に対する御理解と御協力に感謝を申し上げたい。

この会議は昨年9月に1回目を開催しており、構成員の皆様から今後の医療提供体制について、客観的なデータやコンサルからの助言の必要性について意見をいただいた。

現在、令和7年度の事業実施に向けて、広域連合や地域振興局と連携し、事業化を検討しているところ。

本日の会議では、まず県庁医療政策課からデータ分析による今後の地域医療構想の進め方について共有した後に、木曽病院及び保健・疾病対策課から木曽圏域の周産期医療体制の現状や支援体制について説明予定。

構成員の皆様には、木曽圏域の妊婦さんたちが安心して妊娠・出産を迎えられるための体制整備、支援策について意見をいただきたい。

3 会議事項

(1) 地域医療構想の推進について【説明：若月参事、江上主事 資料1】

(2) 次期地域医療構想について【説明：江上主事 資料2】

(3) かかりつけ医療能報告制度について【説明：江上主事 資料3】

○ 意見・質疑等 なし

(4) 木曽圏域の周産期医療提供体制について

【説明：濱野院長（木曽病院）資料4、鈴木課長（保健・疾病対策課）資料5】

○ 意見・質疑等

【蘆澤座長】

分娩施設外での分娩がいかに安全にできるか。稀だと思うが、救急車内での分娩を安全安心にやれるかがこれからの課題である。例えば緊急搬送中に分娩となったときのために、救急救命士や救急隊員、通信指令員たちの知識、教育が重要ではないか。

【西垣所長】

分娩施設での安全な分娩を求めていくことは先ほどの説明のとおりだが、そこに至るまでの体制の充実も必要ではないかと発言をいただいた。

それに関連して広域消防からお願いしたい。

【石其消防長（木曽広域消防本部）】

消防本部としては、産科領域の救急要請の場合も通常の救急体制、救急活動と同様と捉えている。長距離搬送で受入れ先との連絡体制も大切になることから、早期に受入れ病院の情報を得ることや、状況により家族や妊婦さんから医師へ直接連絡を取ってもらうなど工夫をしながら対応したい。

また、救急隊員のスキルアップについては木曽病院の協力を得ながら、研修を重ねて、妊婦さんに不安を与えないような体制の構築を図っていきたい。

【西垣所長】

木曽病院での救急隊員の研修は今年度中に実施するということが、継続的に実施していくということでよいか。

【濱野院長（木曽病院）】

来週実施する研修は、救急隊のスケジュールもあるので2日間設定し、どちらかに参加してもらう予定。

今回の研修は、最初の最初。1回限りではなく今後も毎年継続していく予定で、徐々にスキルアップさせていく必要があると考えている。

【西垣所長】

救急体制について他に意見があれば。

【奥原村長（木祖村）】

緊急時の搬送体制について、資料4では、交通手段が確保できない場合は救急車が使えるように読める。救急車が使えるのであればタクシー代や交通費の補助は不要となってしまうが。

【西垣所長】

基本的には主治医が救急車利用が必要と認めることが前提だが、いきなり破水して他の交通手段がどうしても無い場合等は、躊躇せず救急車を使うという理解でよろしいか。

【石其消防長（木曽広域消防本部）】

はい。

【坂家村長（大桑村）】

去年10月から村長になり、私が公約にしてきたのは、人口の減少を緩やかにしていくこと。そのためには子育て支援や様々なことを手段を選ばずにやっていきたいと思っている。

その中で出産の体制がこうなることは、移住定住を図るうえでは大きな障害になる。だが、就任の際に合庁へあいさつに伺った際に、西垣所長と濱野院長に非常に丁寧に説明をしてもらった。そして今、鈴木課長からもこと細やかに説明をいただいた。私も行政で母子保健を担当していたので事情はよくわかる。

お願いしたいことは、緊急で木曽広域消防では間に合わない場合にはドクヘリを出す体制を確実に作ってほしいということが一つ。

もう一つは、国、県の支援を手厚くお願いしたいということ。おそらく長野県の中では木曽は先進地であり、大北と木曽は他圏域より一歩先に行っていると考え、ここで新しい体制を作り、これから妊娠し子供を育てようという人たちに不安のないような長野県であってほしい。

また、周産期医療だけに麻酔が必要なわけではない。長野県全体の問題として麻酔科医を木曽病院に複数派遣するよう県でご尽力をいただきたい。

【西垣所長】

緊急時の対応についてはやはり心配もあろうかと思う。ヘリの利用ということでは、ドクヘリは有視界飛行という条件もあるが、救急医療体制の中で医療政策課から何かコメントは。

【若月参事】

緊急体制についてはそうした心配もあろうかと思う。緊急事態があったときに対応できるように検討していきたい。

それから、国、県の支援についての要望についてもしっかりと検討していきたい。

麻酔科医等医師確保は、日本全国で確保が困難な状況にも踏まえながら、可能な範囲で県としても頑張っていきたい。ただ、現実として厳しい部分があることも理解いただきたい。

【西垣所長】

やはり麻酔科医に関しては全国的に厳しい状況。木曽病院でも予定の手術等は今後どうしていくのかという疑問もあると思うが、そのあたりについてはいかがか。

【濱野院長（木曽病院）】

令和8年度以降については、予定手術は、麻酔科が常勤体制を組めなくても、あらかじめ信大、もしくは現在と同様に伊那中央病院から非常勤で来てもらい、継続することを考えている。

麻酔科医を複数木曽病院へということについては、気持ちはわかる。一方で、今、木曽病院での麻酔科医が必要な手術は年間200件を切っている状況。残念ながら200件を切るようなところに常勤の麻酔科医を派遣することは多分日本全国ないと思う。現実的に難しい。

【西垣所長】

医師確保に引き続き努力していくということは申し上げたい。

【大屋町長（上松町）】

安心感をきちんとアピールしないと移住定住につながっていかない。正常分娩でも、できるだけ安心感を与えるために、分娩予定日に近づいてきたら病院に入院してもらうなどを考えていく必要がある。普通分娩の場合は医療保険の適用外になるので、費用は行政が考えていかなければと思っている。

産婦人科医がいなくなるわけではないので、妊婦健診などはしっかりと対応していくことなど見える体制を作っていかなければいけない。

【西垣所長】

妊婦さん、そして生まれてくるお子さんを支える点では、地域の町村の保健師の役割が重要だと思う。保健師会の松原会長から木曽病院の助産師との連携などについてお話しいただきたい。

【松原会長（木曽保健師会）】

1月10日に濱野院長をはじめ看護婦長、助産師と町村保健師たちとの意見交換を行った。その際に助産師から、地域に出てできることを一つでも二つでも聞きたいと前向きな意見を聞けてありがたかった。

どこの町村でも、妊娠期から木曽病院と情報交換をしていて、出産に至るまでの妊婦支援を丁寧に行っており、不安の強い妊婦さんや育児支援の必要な妊婦さんについては、早期からの支援体制を整えていくことが出来ている。より一層連携しながら、住民にとって不安のないようにしていきたい。

このことが周知されていくと、まずは町村保健師に相談が来ると思うので、どのようなタイミングでどのように住民に周知していくかということころは、理事者の皆さんとも相談し、より一層連携を取りながら不安のないように進めていけたらと思う。

先ほど、出産は子育ての線の一つの点だという説明があったが、そのとおりで、そこらがやはり長い支援だと思う。乳幼児健診等も厳しい現状になっているので、保健師会で検討を始めている。またこうした場でアドバイスをいただき、住民にとってよりよい子育てができるように支援していきたい。

【西垣所長】

木曽広域連合長の原町長からコメントいただければ。

【原町長（木曽町）】

先ほど濱野院長から報告があったが、近隣地域の医療機関への説明に尽力いただき、それぞれで理解をいただいていることに改めて感謝したい。

また、松本大北地域のネットワークについては6月の総会で正式に加入させてもらう方向になった。

行政としては、交通費、宿泊費の支援を来年度に向けてさらに検討している。木曽町の場合は令和5年度から交通費の補助を単独で取り組んでいるが、基本は家族でどうしても搬送できない場合という条件があり、実績は1件くらい。

今後、緊急的なそういう帝王切開を含めて木曽病院で対応ができなくなると妊婦は不安になると思うので、しっかりとした情報を出しながらやっていかないといけない。離島ならともかく木曽の場合は病院があつての安心感は大きいものがあるので、できる限り県の支援をいただきながら、体制が維持できるように尽力いただければ。

【西垣所長】

県としても様々な財政支援について積極的に考えていきたい。

町村会長の南木曽町向井町長からもコメントをいただければ。

【向井町長（南木曽町）】

うちの町は県境ということで、現在も受診する方の70%が県外受診しており、分娩となると中津川市へ行く方が多いのが現実。私自身子供が3人いるが、みんな中津川市の病院でお世話になった。その傾向はこれからも続くものと考えている。

そうした中で、安心して妊婦さんが出産をするための取り組み、あるいは子育てだとか、乳児健診などを行政でも力を入れて継続してやらなければいけない。特に出産については核家族化が進んで地域との絆が薄くなっていく中で、どうしても妊婦が孤立しがちな面もあり、そうしたところを行政が支えていく必要がある。

町としては令和6年度から国の事業を使って、交通費・宿泊費の補助や妊婦健診の規定回数以上を町が支援するなどの取り組みをして、少しでも環境を整えている。

妊婦の意向や関係者の意見を聞く中で、今後とも安全な出産ができる体制を一緒になって進めていかなくてはならない。

【西垣所長】

他に発言あれば。

この場ではなくとも、メールや電話で事務局（木曽保健福祉事務所）へご意見お寄せいただければ。引き続きよろしくお願いしたい。

【蘆澤座長】

その他ということで、委員の皆様から何かご発言は。

→なし

それでは、若月参事から全体を通しての発言を。

【若月参事】

既に皆様の承知のとおり、これからの日本社会は人口減少となる。それに伴って経済規模の縮小でお金や人材、様々な資源が限られる状況になってきており、今回の会議テーマに挙がった周産期医療体制の課題も、まさにそういった実情を如実に物語るものである。

県ではこうしたことを想定して、昨年度策定した第8次保健医療計画の中で、本県の目指すべき医療提供体制のあり方をグランドデザインという形で示している。グランドデザインでは、それぞれの関係機関が役割分担と連携することにより、限られた資源の中で、安全安心で質の高い医療を提供できるようにするという考え方を示したが、まさに今回の木曽病院の例はこの考え方を先行して具現化したものであり、今後、県内でも同様の事例が進んでいくという際の先行モデルにもなるものだと捉えている。

県としても、地域の皆様に知恵を絞っていただき、創意工夫をもって取り組んでもらえ

るよう、木曽保健福祉事務所を中心にバックアップできるよう取り組んでいきたい。

【蘆澤座長】

以上をもって議事を終了する。議事進行への協力に感謝申し上げる。

【西垣所長】

今年度のこの会議は2回開催だが、また来年度以降も皆様にはこういった議論検討にご協力いただければと思っている。

また、オンライン参加の先生方に個別に意見を頂戴できずお詫び申し上げたい。ご意見は事務局へお寄せいただけるようよろしくお願いいたします。